



会 務 通 信

W e b 版

No.329

【令和4年10月号】

会員数 / 個人会員 1,064 名
法人会員 62 法人(9月1日現在)

愛知県土地家屋調査士会

令和4年10月3日発行

- ◆ 現場と道具 副会長 諸岡 佳昭
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.48
- ◆ 総務部活動報告 総務部部員 青山 成行
- ◆ 企画研修部会報告 企画研修部部員 小関 直人
- ◆ 企画広報部会報告 企画広報部部員 濱 雄一郎
- ◆ 第5回理事会報告 企画広報部理事 片岡 忠雄
- ◆ 年次研修を終えて 広報委員 國廣 明
- ◆ キッズ本格おしごと体験報告 企画広報部理事 佐野 潤
- ◆ 会館西側隣地境界立会の報告 副会長 川合 秀幸
- ◆ 連載 豊田支部紹介(第2回) 広報委員 岡田 厚子
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

現場と道具

副会長 諸岡 佳昭



みなさん、今年の夏は酷暑が続きましたが、いかがお過ごしでしたでしょうか。私も、何とかご依頼いただきました測量の現場をこなしつつ、無事に夏を乗り切ることができました。

夏の現場はクーラーボックスが必需品。私の朝は、ペットボトルで作った氷とスポーツ飲料をクーラーボックスに入れて暑さ対策の準備をすることから始まります。酷暑の測量作業は、かなり身体にこたえますね。特に今年は、晴れの日と雨の日の繰り返しで、雑草の成長がとても早く、何度も草刈りをさせていただきました。

伐採して杭探し。伐採して境界立会。伐採して杭入れ。しかし、「伐採して杭探し」は土地家屋調査士業務の肝ですからね。疲れますけど、私は杭探しが結構得意です。

本職なら当たり前かと思いますが、感覚ではなく、数値等資料に基づいてピンポイントで探します。しかし、私が杭なしと判断した箇所を補助者が再度探して「杭、ありましたよ。」なんてこともよくあります。私は杭の横っ面を掘り進めていたのですね。

そんなこんなで、クーラーボックスに溜めた氷水をかぶりながら、一日現場で過ごす「筆界確認のための基礎測量作業」は、けっこう好きな工程です。

私も 52 才になりまして、業界の中では若手かもしれませんが、年々現場作業もしんどくなっていますが、そこは文明の力を使って、なるべく快適に現場作業をこなせるように工夫というか、投資しています。

ここで私が最近導入した現場ツールをご紹介します。その名も「レシプロソー」。

- ・コンクリートブレーカー
- ・振動ドリル
- ・グラインダー
- ・草刈り機

は、みなさん使われているかと思いますが、この名前を知らない方は多いのではないのでしょうか。(すでに使っている方は、ごめんなさい。)

私がこの道具とめぐり合ったのは、とある現場でのことです。建物解体後、更地で引き渡しの売買案件の測量現場で私の段取りが悪く、建物解体工事と同時進行となってしまいました。その現場で境界周辺の庭木の伐採作業をして、昼休憩した後、再び現場に戻ったところ、なんと解体業者さんによって、庭木がきれいに伐採されているではありませんか。屈強な作業員の方に「これだけの庭木をどうやって切ったのですか？」とお聞きしたところ、見せていただいたのが、この「レシプロソー」。

とても優れもので木材はもちろん、カーポートの支柱や金網フェンスの支柱程度なら切断できてしまいます。翌日、ホームセンターで注文したことは言うまでもありません。みなさんも興味を持たれた方は、ぜひ導入してみてください。

- ・コンクリートブレーカー
- ・レシプロソー
- ・草刈り機

私の現場での三種の神器。

地味で大変な測量現場を、少しでも快適にするために投資することは、私は必要なことだと思っています。現場作業は、一番大事ですから。

さてさて、そんなこんなで私が所属する企画(業務)研修部に話を振りますが、直近の課題として

- ・表示に関する登記における筆界確認情報の取り扱いに関する指針
- ・ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル

この2点への取り組みがあります。

まずは、第2回定例研修会(10月5日:名古屋会場、10月25日:豊橋会場)において、会員の皆さんへ伝達する機会を作らせていただきました。なお、詳細につきましては、その後の支部委託研修で補足説明させていただく予定です。

いずれも業務に直結する重要な内容でありますので、会員のみなさんは研修に参加して、最新の情報を習得し、日々の測量現場にいかしていただければと思います。

現場でのおすすめツールと法務省、連合会からの最新情報をお伝えさせていただきました。それでは、研修会場でお会いしましょう。



現場にて



現場にて



現場にて

愛知県土地家屋調査士会

境界問題相談センターニュース



No.48

コロナ感染拡大がなかなか収まりませんが、感染予防対策を万全に行い委員会を運営しております。

今回は、8月1日(月)に開催されました愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会との意見交換会の報告させていただきます。

愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会との意見交換会の報告

あいち境界問題相談センター運営委員 藤田 昌宏

1. 概要

8月1日(月)に愛知県弁護士会 地階「共同組合会議室」において、愛知県弁護士会 隣接士業に関する特別委員会(以下「弁護士会」と)と愛知県土地家屋調査士会 あいち境界問題相談センター(以下「当会」と)の意見交換会が開催されました。

弁護士会からは眞下寛之副会長を始め7名が、当会からは梅村守会長を始め10名が参加いたしました。

弁護士会からは、当会の委員長である福本弁護士を始め、北條弁護士、光飛田弁護士を派遣していただいております。平成18年から毎年意見交換会を開催するなど良好な協力関係を維持しております。

2. 議題

- ア あいち境界問題相談センターの実情及び同センターに関する両会の協力体制について
- イ 筆界特定制度の利用の実情について
- ウ 認定調査士の実情・活動実績について
- エ 能力担保研修の現状、課題等について
- オ その他、両会の協力、協働のあり方について

上記の議題について、活発な意見交換がされました。

当会からは、筆界特定制度の処理状況やメリットとデメリット、ADRとの違い、あいち境界問題相談センターの現状と将来性について、及び当センターの積極的な広報活動により当会の申立件数が全国トップレベルであることを報告するとともに、更なる申立件数の増加を目指し、今後も弁護士会との協力関係をより強化していくことを確認しました。

続いて、土地家屋調査士に当センターの調停をより深く理解させるため、当センター委員長の福本弁護士に模擬調停の脚本、北條弁護士に模擬相談の脚本を依頼し、運営委員が演じることによって、分かりやすく、かつ実践的な内容の能力担保研修を行っている旨、報告しました。

また、当センターでは、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、規則改正、マニュアルや書式の作成に既に取り組んでおり、今後の展望として、リモート ADR が実現する可能性があることを報告しました。

利用料金改正のお知らせ

令和3年1月27日から

申立費用	3,300円
調査費用	33,000円(必要に応じて)
期日費用 初回	7,700円
成立費用	110,000円

※上記金額には消費税が含まれます。

(あしがき)

今後もセンターニュースには、当センターに関する情報を掲載させていただきます。

今回は、当センターに関わりの深い弁護士会との意見交換会の報告です。

弁護士の先生方には、委員長、運営委員、調停人として、それぞれにご活躍をいただいております、ADRで解決していくための強い味方です。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)

電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

総務部活動報告



総務部部員 青山 成行

本年度、2 年目の総務部部員として会務に携わっています昭和支部の青山成行と申します。年々、暑さが増す中、現場作業に工夫が必要でした猛暑も終わり、過ごしやすい秋の足音が聞こえてくる時期になりました。

部員活動を行って一年過ぎて思うことは、総務部会において協議する議案を理解するには、調査士会の諸規則の内容はもちろんのこと、規則がどのような過程を経てできたのか、また、これまで問題解決していない案件などの内容も理解して部会に参加しなければならないということです。

最近では、新型コロナのパンデミックも収束の兆しがみられ、部会後の懇親会に参加する機会も増えてきました。諸先輩方と調査士業務や会務のことを語り合いながらのお酒は、日常の業務を忘れてほっこりする時間でもある反面、大変勉強になる時間でもあります。

今後はできるだけ一つひとつの協議内容を理解して部会に臨みたいと考えています。

ここから前回行われました第 6 回総務部会の議題を下記に掲載し、内容について少し触れていきたいと思います。

議 題

- 1 令和 5・6 年度の役員について
- 2 役員等選任規則第 19 条について
- 3 空調設備(エアコン)修繕計画について
- 4 会員情報管理システムについて
- 5 ハイブリッド会議のための設備について
- 6 住家の被害認定研修(あいち・なごや強靱化共創センター行政人材育成研修)について
- 7 安否確認について
- 8 各委員会報告
- 9 その他
 - (1) 三者会議(本会・公嘱協会・政連)について
 - (2) 文書廃棄について
 - (3) WEB 投票システムについて
 - (4) 定期便への封入について

前回の部会において、議題 2 の副会長選挙の方法が選出数連記の投票であることについて、その必要があるのか意見をいたしました。今回の部会では、なぜ選出数連記となっているのか理由を十分理解し、同時にやはり規定された理由があることに納得しました。

他の議題についても部会内でたくさんの意見を出して協議を深め、理事会に提案できるレベルの内容にしていく必要を感じたので、自分自身あまり知識の無い議題や何年も協議が継続されている議題についても内容を理解し、協議に参加できるよう努力していきたいと思いました。

次に、7月31日の調査士の日に、調査士会において無料相談会の対応をさせていただいたことをお話しします。今回は2名の相談対応をしましたが、内容は、境界立会時の説明や対応についてのご相談でした。私も常日頃から境界立会いを行うときは、注意をしてご説明させていただいていますが、本当に正しく隣接地の方に伝わっているのか、間違っていて理解されているのではないかと不安になることがあります。今回の相談を受けて、再度自分に置き換えて話を聞くことができ、よい経験となりました。

最後に、理事会へのオブザーバー参加について報告します。役員改選の議題の中で、理事会に参加経験のない部員に理事会に参加してもらってはどうかとの提案があり、10月の理事会にオブザーバー出席することになりました。理事会の雰囲気自分なりに体感してきます。調査士会の組織もあまり理解していないところもありますが、皆さんの議論を聞いて楽しくいろいろなことを勉強していきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いします。

企画研修部会報告



企画研修部部員 小関 直人

皆さま、こんにちは。企画研修部員をさせていただいております、一宮支部の小関直人と申します。今回の部会報告を担当させていただきますので、よろしくお願いします。

9月に入ってもまだまだ暑い日が続いており、我々土地家屋調査士にとってはつらい時期ですが、くれぐれも熱中症にはご注意ください、測量業務に励んでいただければと思います。

それでは、9月7日に開催された令和4年度第6回企画研修部会の報告をさせていただきます。

議 題

合同

- 1 報告事項(理事会報告等)
- 2 各委員会・PT 報告等
- 3 その他

企画(業務)部担当

- 1 第3回勉強会について
- 2 第4回勉強会の内容の検討及び開催方法について
- 3 調査士カルテマップについて
- 4 調査報告書記載要領(H29作成)の見直しについて
- 5 登記基準点マニュアル、報酬額算定について
- 6 各部理事および部員、委員会の構成人数等について
- 7 その他

研修部担当

- 1 第2回定例研修会について
- 2 第3回定例研修会進捗について(eラーニング)
- 3 支部委託研修について
- 4 研修単位について
- 5 その他

以上の議題について協議しました。

10月5日に第2回定例研修会(名古屋会場)を開催しますので、当日の役割分担を決め、研修会が滞りなく行われるよう注意点等の確認をしました。

また、第3回定例研修会は、日調連のeラーニングを利用して行いますので、内容等を協議しました。eラーニングは、日調連のホームページにある「会員の広場」に登録する必要がありますので、登録がお済みでない会員の方は、事前に登録をお願いします。

その他の議事については、本会ホームページの部会報告をご覧ください。

いまだに新型コロナウイルスの感染が収束せず、不自由な生活を余儀なくされていますが、会員の皆様もお体には十分お気をつけください。

企画広報部会報告

企画広報部部員 濱 雄一郎



名古屋東支部の濱雄一郎です。前回この部会報告の原稿作成をしてからもう半年が経ちました。3回目の執筆をします。

今年の夏は雨がとても多く、梅雨の延長のような日々が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は、この時期は6歳の子供と虫取りを楽しんでいます。撮りたい物をいつでもどこでもスマホに残せる便利な世の中になりました。仕事も同様に、物忘れが多い私は、とりあえず写真を撮って後で見返しながら図面を描いたりしていますが、いつか写真を撮ったことやメモを取ったことすら忘れてしまいそうで心配です。

虫取りの話に戻りますが、このたび念願のオニヤンマを捕獲しましたので報告いたします。



某月某日某所某池にて

オニヤンマ♀(オニヤンマ科)100mm 前後、6～10月、平地から山地の小川や溪流に生息、川や水辺に近い道の上を飛んでいることが多い。時速60キロ以上で飛ぶらしい。



また、とても大きいてんとう虫に遭遇しましたので報告いたします。

某月某日某山にて

カメノコテントウ(テントウムシ科)8～11.7mm、4月～、北海道～九州

その辺でよく飛んでいるトンボですが、捕まえて間近で見るとすごく綺麗です。



ウスバキトンボ



シオカラトンボ



ハグロトンボ

こちらは昨年話になりますが、羽化したての蟬に遭遇しましたので報告いたします。



子供と虫取りに行くまでは、あまり興味がなかったのですが、最近は現場でトンボや蝶とすれ違うと手が止まってしまいます。今後はまだ捕まえていないギンヤンマや大きなアゲハチョウの捕獲に尽力する所存です。

なお、部会報告については、ホームページの会員の広場に部会報告として議事録を公開していますので、恐れ入りますが、そちらをご覧ください。

第5回理事会報告

日 時：令和4年8月24日(水)午後1時30分～同5時45分

会 場：本会会議室

議事に先立ち、梅村会長から先月の理事会から1か月の間に様々な研修、広報の催しや無料相談会が開催され、担当役員へのねぎらいの言葉があった。令和3年度の年次研修が無事開催でき、令和4年度の年次研修については、11月26日、30日を予定しているとの報告があった。続いて水野晃子連合会理事の挨拶があり、議事録署名者に中島健太理事、河合洋典理事が指名され、理事会が開催された。以下、議事について報告する。

【協議・審議事項】

1. 新聞広告について

大岩副会長兼広報部長から最終デザイン案について説明がされた。最終デザイン案及び中日 NEXT に発注することについて協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

2. 令和4年度第22回あいち境界シンポジウムについて

大岩副会長兼広報部長からあいち境界シンポジウムの決算報告があり、協議・審議の結果、全員賛成で可決承認された。

3. WEB 投票システムについて

渡辺総務部長からWEB投票システムを利用する場合において、東京コンピューターシステムを採用することについて説明があり、協議から審議にする動議が発せられ、全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

【協議事項】

1. 令和5-6年度の役員について

渡辺総務部長から各部の意見、支部長会議の意見をふまえ、正副会長会議において、会長案による令和5-6年度の役員数について提案、説明がされた。協議の結果、継続協議となった。

2. 支部会計(源泉)について

樹神財務部長から支部会計の源泉徴収について、8月開催支部長会議の結果報告と今後の方針について説明がされた。協議の結果、継続協議となった。

3. 加藤一郎氏 Zoom 会議参加者について

大岩副会長兼広報部長から第1回Zoom会議参加者及び内容説明がされた。現段階でベストな選択ができないことから、第2回以降のZoom会議も同一メンバーでの参加し、Zoom会議を重ね、望ましい体制を広報部で協議していくことについて説明がされた。協議の結果、次回以降のZoom会議も同一メンバーで参加していくこととなった。

【報告事項】

1. 来館者及び電話相談の集計について

2. 調査士の日無料相談会について
3. 法の日無料相談会について
4. 令和４年度の安否確認訓練及び災害時における安否確認について
5. 月次報告(R04-07)について
6. 会計規程の遵守について
7. 第３回勉強会について
8. 第３回定例研修会の件
9. 令和４年度支部委託研修の件
10. 令和３年度年次研修の件
11. 懸垂幕「無料相談会」専用シート作製について
12. 加藤一郎氏による動画作成サポートについて
13. 名城大学寄附講座について
14. イオンモール扶桑「キッズ本格おしごと体験」について

【その他】

1. ハイブリッド会議のための設備について
2. 理事会へのオブザーバー参加について
3. きょうかい君のテレビ番組への出演について

最後に藤吉監事が所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画広報部理事 片岡 忠雄)

年次研修を終えて

令和4年8月9日(火)名古屋市公会堂において「愛知県土地家屋調査士会年次研修(令和3年度延期分)」に参加しました。こちらの研修は令和3年10月に実施される予定だったところ、新型コロナの影響で2度の延期を経て開催されました。

冒頭、梅村会長から挨拶及び年次研修の趣旨の説明がありました。年次研修の趣旨については、会務通信No.328【令和4年9月号】梅村会長「年次研修」に掲載されていますので、そちらをご覧ください。



挨拶する梅村会長

研修は2部に分かれており、第1部では、伊藤直樹顧問から主に職業倫理に関する講義がありました。内容は「トロッコ事件」を題材とした講義や、土地家屋調査士の職業倫理に関する講義で、とても深く考えさせられました。

第2部では、6人位のグループに分かれ、土地家屋調査士業務で日常起こりうる課題をディスカッションするものでした。業務に直結する課題で大いに盛り上がり、様々な意見・経験談が飛び交い、とても有意義なディスカッションでした。

業務の効率化を理由に、ついつい職業倫理をおろそかにしてしまいがちです。私は自分自身の戒めとして先輩に教えていただいた言葉をいつも大事にしています。それは、「まあ、いいっか。」と思って仕事をして良かったためしがない。」という言葉です。「これぐらい、まあ、いいっか。」と思ったら、それは「良くない事をしようとしているのだ。」と自分を戒め、納得できる仕事をするようにしています。今回の研修で、今一度「土地家屋調査士倫理規定」を読み直し、襟を正すきっかけとなりました。

年次研修の開催にあたり、ご尽力いただいた方々に感謝いたします。

(広報委員 國廣 明)



第1部 伊藤顧問の講義



第2部 グループディスカッション

キッズ本格おしごと体験報告

日程:2022 年 8 月 13 日(土)

時間:10:00～17:00 ※最終受付 16:30

場所:イオンモール扶桑 1F セントラルコート

令和 4 年 8 月 13 日扶桑町のイオンモールで「キッズ本格おしごと体験」を行いました。台風の影響があったものの、お盆の時期でもあり、子ども 169 人とその家族の方と、多くの方に来場いただきました。



「キッズ本格おしごと体験」の大まかな内容としては、まず総合受付で当日の出店ブース(土地家屋調査士、海上保安庁、民間企業)の参加チケット(3種一組)が配布されます。来場者はその参加チケットがあれば、順番や参加時間帯を自由に決めて、参加することができます。すべてのブースのチケットが配布されるので、初めて知る職種・馴染みのない職種についても触れられる良い機会となりました。

土地家屋調査士のブースは、当日は「測量」という職種で紹介されました。ブース内では各種境界標や、絵本「じめんのボタンのナゾ」、トータルステーションを置き、実際に手に取っていただきました。ブース内では、来場者(大人も子供も)に境界標を見てもらい、家の周りや通学路等にあつて、それらを設置しているのが、私たち土地家屋調査士であること、また絵本「じめんのボタンのナゾ」は境界標に興味を持った小学生がまとめたことを説明しました。

実際にトータルステーションの操作も体験していただきました。大人も子供もトータルステーションを操作するのは初めての方ばかりで、時間を忘れて滞在される方もいらっしゃいました。

今回の「キッズ本格おしごと体験」に参加した感想は、土地家屋調査士のPRとしては、有効であると感じました。来場者の多くは、未就学～小学校高学年のお子さん、そして20代、30代の親御さんでした。20代、30代の家族となれば、マイホームのための土地購入の検討などで、宅地・住宅に関心が高くなり始めるころです。また、多くの土地家屋調査士は独立開業をしており、つまりは転職して土地家屋調査士になっているので、お子さんを通し、20代、30代の方に土地家屋調査士の仕事を知っていただくことは、私たち調査士の認知度を上げ、もしかしたら、将来の受験者増につながっていくのではないかと感じました。

(企画広報部理事 佐野 潤)



会館西側隣地境界立会の報告

最近、本会に用事があって会館に訪れた会員の方は、お気づきになったかもしれません。会館西側の土地が売却予定のため、建物が取り壊されました。その確定測量を当会会員の I 調査士法人が受託し、去る令和 4 年 9 月 6 日に本会の総務部から私と渡辺部長が出席して境界立会が行われました。



当日は雨上がりの残暑厳しい中での立会いで、午後 1 時からの予定でした。私がお昼にそばを食べて会館に戻ってきたところ、予定時刻の 30 分前ではありましたが、既に I 調査士法人の代表 A 調査士が資料を持って会館の前で仁王立ちしていました。調査士の性か、私はアッと思い、ついつい小走りになって駆け寄ったところ、その風貌に似合わず「まだ時間前ですので大丈夫です。」とやさしく声をかけてくれましたが、「やはり立会の時は腰を低くしないと」と思いました。渡辺部長もちょうど同じ頃に会館に到着し、いつでも立会いが出来る状態になったところで、事務局職員から日頃、会員の調査士がどのように境界立会を行っているのかを自ら経験し、今後の業務に生かしたいとのことで急遽参加することになり、開始時間を早めて立会を行いました。

事務局職員のみなさんは初めての経験であり、本件とは関係のないことも含め、日頃の疑問点を次々と投げかけましたが、A 調査士は嫌な顔一つせずにその質問に丁寧に応じてくれました。そのやりとりがあったおかげで聞きたいことは網羅され、私と部長はほとんど聞き役みたいな感じで終わってしまいました。事務局のみなさんにとっては、暑さによる汗と蚊との格闘もありましたが、今回、境界立会を経験したことは調査士業務を知るうえで、大変勉強になったと思います。



結果としましては、調査士会の土地にはすべて既設境界標があって、会館を取得した時の確定図と今回 I 調査士法人の測量図による差異はほとんどなく、現地の境界標の移動も見られませんでした。今回の立会確認箇所の会館北西角(官民)の境界は、既設金属プレートから 11mm 北へ移動させたところに新たに金属プレートを設置することとし、南西の境界は既設コンクリート杭の位置とすることで、確認承諾いたしました。

以上、みなさまにご報告申し上げます。なお、このことは 9 月 21 日開催の第 6 回理事会においても報告済みです。

(副会長 川合 秀幸)

連載 第2回

広報委員の

コラム



豊田支部紹介

豊田支部は支部長以下、会員 70 名(うち女性会員 5 名)で構成されています。
今回は豊田支部の同好会を紹介します。

① ゴルフ

名称: 豊調会ゴルフクラブ

幹事: 中島健太会員



活動内容

コロナ前は年 1～2 回、毎回場所を変えて開催していました。

現在は年 1 回ほど開催しており、参加者は毎回 10 名ほどです。

ゴルフを楽しみながら、そこで情報交換したり、交流を深めたり、和気あいあいと楽しく活動しています。

② 囲碁

名称: 豊調会囲碁クラブ

幹事: 塚本章雄会員



活動内容

1 年に 3 回、豊田市内の崇化館交流館において開催しています。

豊田支部会員ほか、他支部の会員、及び行政書士会からの参加者もいて、幅広く交流を深めています。

③天体観測

名称:豊調会天文クラブ

幹事:中嶋茂会員



活動内容

新しく発足したばかりの同好会です。

きっかけは、ある会員が豊田支部のブロック会で天体望遠鏡の話をしたことでした。最高級の天体望遠鏡を買おうかなと話をしたところ、中嶋茂会員から安い望遠鏡でも天体観測ができると聞き、どれどれと実際に観測させてもらいました。木星の模様や衛星、土星の模様やリングまでしっかり見ることができ、感激しているところにかつて学生時代に天文部に所属していた会員等も加わり、天文同好会が発足しました。

今後、天体観測、プラネタリウム、日本一の星空が観測できる天空の樂園富士見台高原ヘブンス園原での星空体験など、様々な活動を予定しています。

以上、豊田支部同好会をご紹介させていただきました。

(広報委員 岡田 厚子)

業務に関するお知らせ（8月22日から9月15日まで）

- 8月22日 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について
- 8月29日 【最低賃金】全ての都道府県で地域別最低賃金の答申について
- 8月29日 【参加者募集】住家の被害認定研修(あいち・なごや強靱化共創センター 行政人材育成研修)
- 8月31日 名古屋家庭裁判所事務局からの家事調停委員選考の申込に係る案内文書等の送付について
- 9月8日 業務マニュアル(一筆地測量マニュアル(案))についての意見募集について
- 9月8日 地理空間情報を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチ Biz アワード」について
- 9月8日 オンライン申請用 QRコード付きマイナンバーカード交付申請書の送付に関する周知について
- 9月8日 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律施行令案(仮称)に関する意見の提出について

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。



事務局からのご案内

10月の予定

- 3 日 企画（業務）・研修部会
- 4 日 総務・財務部会
- 5 日 第2回定例研修会（名古屋会場）
- 6 日 企画（社会事業）・広報部会
- 7 日 広報委員会
- 8 日 連合会親睦ゴルフ大会（京都）
- 11 日～12 日 連合会全国会長会議（WEB）
- 12 日 支部長会議
- 14 日 事前監査会、第3回勉強会
- 18 日 中間監査会
- 19 日 理事会
- 25 日 第2回定例研修会（豊橋会場）
- 28 日 第3回研究所ゼミ

事務所変更

奥村 敏行（一宮支部）

愛知第 3072 号

〒491-0124

一宮市佐千原字屋敷 100 番地 3（更正）

TEL・FAX は変更なし

林 優児（岡崎支部）

愛知第 3068 号

〒444-0535

西尾市吉良町小牧郷中 69 番地 4

TEL・FAX は変更なし

年次研修のお知らせ

令和 4 年度年次研修の開催について、本年 9 月上旬に、受講対象者宛てに、開催通知を郵送しましたので、御確認願います。対象者必修の義務研修ですので、必ず受講してください。

開催日 ①令和 4 年 11 月 26 日（土）午後 1 時 20 分から午後 5 時 30 分の予定
②令和 4 年 11 月 30 日（水）午後 1 時 20 分から午後 5 時 30 分の予定
いずれか 1 日を指定しています。

会 場 名古屋市公会堂 4 階ホール及び第 7 集会室の予定

対象者 令和 2 年度、平成 27 年度、平成 22 年度、平成 17 年度、平成 12 年度、平成 7 年度、平成 2 年度、昭和 60 年度、昭和 55 年度、昭和 50 年度、昭和 45 年度、昭和 40 年度の入会者

内 容 第 1 部 基調講義（倫理、戸籍謄本等職務上請求書、懲戒処分事例、近時の法改正等を交えた内容です。）
講師：伊藤直樹 顧問

第 2 部 グループディスカッション



会費引き落としのお知らせ



令和 4年度後期分会費が、
10月21日(金)に引き落としとなります。

金額は、9月下旬以降に個々に通知させていただきますので、
確認の上、引き落としのご準備をお願いします。

会務通信の表紙写真を募集します



■ 広報委員会において、会務通信リニューアルを予定しています。その一環として、会務通信の表紙を飾る写真を会員のみなさまから募集します。季節の写真であったり、業務で気になった写真など、たくさんのご応募をお待ちしております。応募方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。
(本会ホームページ「会員の広場」→ダウンロード→お知らせ 2022/06/27)

編集後記

写真を撮ることを趣味として30年近くになります。当時はもちろんデジタルではありませんが、すでに一眼レフはオートフォーカスの時代でした。それでも現像するまでは綺麗に写っているのか、どきどきしたものでした。オートフォーカスに慣れてくるとマニュアルで撮りたくなるものです。構図を決め、フィルム感度から、シャッタースピード値と絞り値を決め、ピントを合わせる。そして手振れをしないように静かにシャッターを押す。オートはこの一連の流れを一瞬でやってしまいますが、それをあえてマニュアルでし、狙い通り決まって撮れた時の嬉しさは、たとえようのないものです。

でも今はフィルムが高価になっていることもあり、便利なデジタル一眼レフがメイン器材になりました。ただ眠っていたオールドレンズを利用しマニュアルで撮影もします。高価なフィルムは自分の生まれ年のカメラを手に入れたので、そのカメラで今でも使用しています。いわゆる沼にはまっています。底なし沼に・・・

さて、そんな難しいことを考えなくても現代はスマホで誰でも簡単にたくさんの写真を撮る時代になりました。現在、会務通信リニューアルに伴い、表紙写真の募集を行っています。そんな何気なく撮った写真でかまいませんので、応募票を添えて愛知会へ送ってみませんか。この会務通信のトップページに掲載させていただきます。

(広報委員 川北 貴利)

■ ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■ 発行人／梅村 守

■ 発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号 TEL 052-586-1200